

平成22年度山口県養護教諭会 活動方針

養護教諭の前身が学校に配置されて、今年で105年目となります。

この間、養護教諭は子どもたちを取り巻く環境の変化や健康問題の多様化・複雑化に適切に対応すべく研鑽を積み、子どもと真摯に向き合い、養護教諭の専門性と独自性を発揮しながら教育実践を展開して参りました。それらの実践が、中央教育審議会答申(平成20年10月)や「学校保健安全法」において、養護教諭の職務や役割として明確に位置づけられ、養護教諭には学校保健活動の中核としてその能力を発揮することが期待されています。

そこで、本会は養護教諭という職の教育研究団体として、養護教諭の資質の向上に尽力していくとともに、学校保健の推進に寄与することを目的とし活動しています。

今年度は、法改正に照らして心と体の両面から健康管理・健康教育を行う養護教諭の教育活動を調査研究して4年目となりました。その成果を「養護教諭の職務」ハトブック2010として刊行し、発表いたします。また、中国5県の養護教諭部会の企画運営をはじめとし、子どもたちの健康といのちを守るための基本的なスキルアップ研修や若い養護教諭の活躍を応援する研修等を通じて、養護教諭同士のネットワークや組織力の一層の充実を図りたいと思います。

1 目的

養護教諭の資質の向上を図り、学校保健の推進に寄与する。

2 事業内容

(1) 研修事業

養護教諭研修会、養護教諭研究協議大会、中国地区学校保健研究協議大会等

(2) 調査研究事業

養護教諭の職務の手引き第4次改訂版(「養護教諭の職務」ハトブック2010)等

(3) 研究成果刊行事業

研究収録「のぞみ」の発行、「養護教諭の職務」ハトブック2010の発行

(4) その他、本会の目的達成に必要な事項

養護教諭の職務に関する調査、HP「なつみかん」の保守・更新、会報発行等

3 活動方針

- (1) 養護教諭の職務に関する専門的な知識・スキルの習得につながる研修会の企画運営をめざす。
- (2) 調査研究活動を通して、養護教諭の専門性と独自性を探求し、資質の向上を図るとともにその成果を成果物として発行する。
- (3) 広報活動の充実により、情報発信と実践知・研究知等の共有化に努める。
- (4) 養護教諭にかかわる諸問題の改善に努める。
- (5) 養護教諭のネットワークの推進と組織力の充実を図る。

平成22年度山口県養護教諭会 事業計画

1 会の運営

- (1) 総会（年1回）
- (2) 理事会（年3回）
- (3) 研修委員会の開催
- (4) HP編集委員会の開催

2 研修会の企画運営

- (1) 平成22年度山口県養護教諭研修会（共催 山口県教育委員会）
 - ① 第1回 平成22年7月22日
場所 山口県教育会館
内容 AEDを用いた救急処置
 - ② 第2回 平成23年1月6日（共催 山口県教育委員会）
場所 やまぐち総合教育支援センター
内容 養護教諭の職務に関する情報交換とハンドブックの活用
- (2) 第58回山口県養護教諭研究協議大会（共催 山口県教育委員会）
期日 平成22年11月5日
場所 山陽小野田市文化会館
- (3) 中国地区学校保健研究協議大会 養護教諭部会
期日 平成22年8月26日
場所 山口市民会館
内容 時代に即応した養護教諭のあり方を求めて

3 調査研究活動の充実

- (1) 研究誌「のぞみ」の発刊。
- (2) 研修委員を中心として、養護教諭の職務に関する研究成果を「養護教諭の職務」ハンドブック2010としてまとめて発刊するとともに、研究大会において発表する。
- (3) 養護教諭の職務に関するアンケート調査を実施。集計・考察結果を「養護教諭の「あゆみ」として発表。

4 広報活動の充実

- (1) HP編集委員4名を中心に、HP「なつみかん」の充実（更新・保守）。
- (2) 会報「Yogo-teacher」の発行（年3回）。

5 養護教諭を取り巻く環境整備に関する要望

教育研究団体として、養護教諭の資質向上に関すること、養護教諭に関わる法改正の運用に関すること、保健室施設設備に関すること等を加入団体へ要望。

6 その他

- (1) 県内の教育関係及び保健関係機関の各会議へ、委員や理事として出席。
- (2) 県外研修会、研究大会等への参加。

中国5県養護教諭連絡協議会、全国養護教諭研究大会、全校学校保健研究大会等